

産業廃棄物収集運搬業許可証

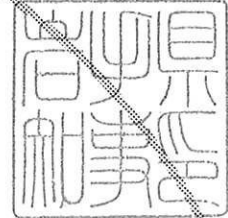
優良

住所 東京都昭島市拝島町三丁目1番3号

氏名 株式会社貴藤 代表取締役 池ノ谷 新吾
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する

岩手県知事 達 増 拓 也



許可の年月日 令和 5年 7月12日

許可の有効年月日 令和12年 7月11日

1. 事業の範囲

(1) 産業廃棄物の種類

取扱う産業廃棄物 (石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。また、自動車等破砕物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

- ・ 燃え殻
- ・ 汚泥
- ・ 廃油
- ・ 廃プラスチック類
- ・ 紙くず
- ・ 木くず
- ・ 繊維くず
- ・ 動植物性残さ
- ・ 金属くず
- ・ ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)
- 及び陶磁器くず
- ・ がれき類

以下余白

(2) 積替え・保管を含むもの

無

以下余白

2. 許可の条件

以下余白

3. 許可の更新又は変更の状況

- | | | |
|-------|-------|--|
| 平成23年 | 7月12日 | 当初許可 |
| 平成27年 | 2月10日 | 変更届出書受理 (代表者を加藤貴一郎から変更したこと。) |
| 平成28年 | 5月12日 | 変更届出書受理 (名称を有限会社貴藤から変更したこと。) |
| 平成28年 | 7月12日 | 更新許可 (優良認定) |
| 平成29年 | 8月30日 | 変更届出書受理 (本店所在地を東京都昭島市拝島町三丁目7番20号リバーサイド山崎201号から変更したこと。) |
| 令和 5年 | 7月12日 | 更新許可 (優良認定) |

以下余白

(以下、裏面記載)

4. 積替え許可（盛岡市の許可）の有無 無
以下余白

5. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無
以下余白

インターネット情報公開用